

2019年度 広報部事業計画

1. 基本方針

「顔の見える司法書士」へ。

市民の皆様は、私たち司法書士についてどんなイメージを持っているのだろうか。そもそもイメージを持つだけの情報が届いていないのではないだろうか。

広報部では、各種事業やホームページ等のメディアを通じて具体的な場面で活躍できる司法書士をアピールすることで、漠然とした「司法書士」という存在から、「くらしの中の法律家」としてイメージし易い存在、「顔の見える司法書士」へと認識を変えていきたいと考える。そのためには情報発信力の更なる向上が必要であるが、もちろん私たちはPRそれ自体を専門とする職能ではない。実際の手法立案や事業実施にあたっては、広く会員の皆様のご意見を聴きながら、関連部署と連携を取り、集合知を結集してより高い効果を得られるよう取り組んでいきたい。

2. 事業項目

(1) 月報いばらきの発行（月報委員会）

- ①会員全員に対する情報伝達手段として、従来どおり毎月1回発行する。
- ②魅力的な情報を掲載するため、原稿募集・編集方法を工夫する。
- ③原稿執筆者に対して基準に従って謝礼（1,000円～3,000円のクオカード）を交付する。
- ④執筆者の写真の掲載をする。

(2) ホームページの運営（情報化対策委員会）

- ①市民がよりスムーズに必要な情報にアクセスできるようなHPにするため随時検討及び改善を行う。
- ②事業部と連携し、より積極的な制度広報コンテンツを作成、掲載する。
- ③毎月1回以上新着情報を更新し、継続的な情報発信を行う。
- ④SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用した積極的な情報発信方法を検討する。

(3) 司法書士の日記念事業（司法書士の日記念事業実行委員会）

- ①司法書士無料相談
- ②高校生の日司法書士

- (4) 「法の日」 司法書士法律相談の開催
 - ① 2019年秋予定（各支部1会場以上担当）
 - ② 開催市町村の後援を得られるよう努める。

- (5) 成年後見相談会（（公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部と共催）
平成2019年秋予定。

- (6) 相続登記はお済みですか月間
2020年2月1日～2020年2月29日（予定）

- (7) 支部が行う市町村における定例司法書士相談への支援

- (8) その他広報に関する事業